

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

一戸建ての住宅：

表1の戸建住宅の欄の額となります。

共同住宅等：

住戸数の区分に応じ表1に定める額に、

共用部分の床面積の合計の区分に応じ表2に定める額を加えて得た額となります。

複合建築物の全体：

住戸数の区分に応じ表1に定める額に、

共用部分の床面積の合計の区分に応じ表2に定める額及び

非住宅部分の床面積の合計の区分に応じ表3に定める額を加えて得た額となります

(兼用住宅の場合は、表1の戸建住宅の欄の額に、表3に定める額を加えて得た額となります)。

複合建築物の住宅部分：

住戸数の区分に応じ表1に定める額に、

共用部分の床面積の合計の区分に応じ表2に定める額を加えて得た額となります

(兼用住宅の場合は、表1の戸建住宅の欄の額となります)。

複合建築物の非住宅部分：

非住宅部分の床面積の合計の区分に応じ表3に定める額となります。

非住宅建築物：

床面積の合計の区分に応じ表3に定める額となります。

※「共用部分」とは、住宅部分のうち単位住戸以外の部分をいいます。

※共同住宅等や複合建築物（兼用住宅を除く）で、共用部分を有しない場合又は共用部分について

設計一次エネルギー消費量等を算出しない場合にあつては、共用部分に係る額は加えません。

表1

区分		適合証あり	適合証なし	
			性能基準	仕様基準
戸建住宅	—	5,000円	35,000円	18,000円
共同住宅等 又は 複合建築物 の住戸数	5戸以内	10,000円	70,000円	34,000円
	5戸超 10戸以内	16,000円	97,000円	49,000円
	10戸超 25戸以内	27,000円	137,000円	71,000円
	25戸超 50戸以内	45,000円	196,000円	108,000円
	50戸超 100戸以内	80,000円	280,000円	159,000円
	100戸超 200戸以内	127,000円	380,000円	228,000円
	200戸超 300戸以内	160,000円	498,000円	298,000円
	300戸超	171,000円	585,000円	345,000円

表 2

区分		適合証あり	適合証なし	
			性能基準	仕様基準
共同住宅等 又は 複合建築物 の共用部分の 床面積の合計	300㎡以内	10,000円	110,000円	/
	300㎡超 2,000㎡以内	27,000円	180,000円	
	2,000㎡超 5,000㎡以内	80,000円	280,000円	
	5,000㎡超 10,000㎡以内	127,000円	360,000円	
	10,000㎡超 25,000㎡以内	160,000円	430,000円	
	25,000㎡超	200,000円	500,000円	

表 3

区分		適合証あり	適合証なし	
			標準入力法	モデル建物法
非住宅建築物 又は 複合建築物の 非住宅部分 の床面積の合計	300㎡以内	10,000円	242,000円	109,300円
	300㎡超 1,000㎡以内	17,000円	301,000円	136,800円
	1,000㎡超 2,000㎡以内	27,000円	384,000円	174,000円
	2,000㎡超 5,000㎡以内	80,000円	546,000円	272,000円
	5,000㎡超 10,000㎡以内	127,000円	670,000円	349,000円
	10,000㎡超 25,000㎡以内	160,000円	790,000円	417,000円
	25,000㎡超	200,000円	900,000円	486,000円

低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料の半額となります。（100円未満切り捨て）

建築基準関係規定適合確認審査申出手数料

建築基準法の施行に関する条例に規定する建築確認申請手数料の額と同額が別途必要となります。